

# 核兵器のない平和な世界を

# 核兵器禁止条約3周年 日本も参加を



## 核兵器禁止条約が起こす平和の流れ

2024年1月22日は、核兵器禁止条約発効から3周年です。この3年間でその規範力が強化され、世界に変化を起こしています。

今年1月15日アフリカ西部の島国サントメ・プリンシペ民主共和国が禁止条約に批准し、93カ国が調印（署名）、批准は70カ国。禁止条約の第2回締約国会議には、59カ国の締約国と市民社会の代表122団体700人、アメリカの戦術核が配備されているドイツ・ベルギーなども含めて35カ国が「オブザーバー」参加しました。もはや核大国も禁止条約の流れを無視することも抑えることもできません。

昨年11月、ロシアも含めた主要20カ国首脳会議（G20サミット）は、「核兵器の使用又はその威嚇は許されない」とする共同宣言を採択しました。

## 禁止条約参加でさらなる変化を

核兵器禁止条約が、核兵器の使用、威嚇を許さない、核保有国の手を縛る役割を果たしています。

日本政府は、1回目も2回目も禁止条約締約国会議に参加せず、禁止条約に背を向けています。

いまやるべきことは、戦争準備、大軍拡ではありません。核兵器禁止条約に参加することです。

日本が禁止条約に参加すれば、平和を求める国際社会の期待に応え、高い信頼を得て、核兵器廃絶の流れに勢いを与えます。北東アジアでの「核」対「核」の悪循環を断ち切り、核兵器による破滅の危険を取り除くことにもつながります。

「唯一の戦争被爆国 日本政府に核兵

オンライン署名は  
このQRコードから ▶



## 核兵器禁止条約とは？

(2021年1月22日発効)

核兵器禁止条約は核兵器を「非人道兵器」として、その開発、保有、使用、その威嚇を含むあらゆる活動を例外なく禁止した国際条約です。



### すべて禁止

核兵器の・開発・保有・使用・威嚇・援助

## 核兵器禁止条約は 世界の流れ



核兵器  
禁止条約  
署名国 93カ国  
批准国 70カ国

2024年1月15日、新たにサントメ・プリンシペが条約批准。批准国は70カ国となりました。

サントメ・プリンシペ民主共和国



## 署名にご協力ください

Please sign our petition.

原水爆禁止大阪府協議会（大阪原水協）  
〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目3番4号新谷町  
第3ビル210号  
電話 06-6765-2552 FAX06-6765-2837

## 原水爆禁止日本協議会

〒113-8464 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター6階  
TEL 03-5842-6031 FAX 03-5842-6033  
E-mail antiatom55@hotmail.com URL http://www.antiatom.org/